どうする安保？平和的生存権を活かす～
自衛隊イラク派兵違憲判決２周年記念企画

２００８年4月１７日、名古屋高等裁判所は「自衛隊のイラクでの活動が憲法９条１項に違反する」との違憲判決を下しました。そして同時に私たちの「平和的生存権は具体的権利だ」と明言しました。

それから2年。２０１０年現在の私たちの「平和的生存権」は活かされているといえるでしょうか？

沖縄の普天間基地の返還問題は混迷し、沖縄県民の怒りは頂点に達し、4月２５日には沖縄県民大集会も予定されています。また沖縄以外でも在日米軍の基地を抱える地域では、米兵犯罪の被害が多発しています。また、「日米安保の深化」とともに、自衛隊の海外派兵が本来任務化し、同時に自衛隊内部のストレスも増大し、いじめなどの人権侵害が多発しています。

いずれの問題も、「安保体制」が根本に存在しています。今年は「安保」５０年を迎えています。「安保が憲法９条と私たちの平和的生存権を脅かしている」。その現実に向き合うことが大事ではないかと考え、今回のシンポジウムを企画しました。

講師は、沖縄で基地反対運動の先頭に立っている安次富さん、横須賀で米兵に奥さんを殺害された山崎さん他、第一級の方たちにおいでいただきます。是非ご参加ください。

と　き： 4月17日(土)　13時開場　13時30分～16時30分
ところ： 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）1102号室
参加費： ５００円（資料代）

■講師

安次富浩さん　沖縄・ヘリ基地反対協代表委員
～沖縄・普天間基地問題について～

山崎正則さん　横須賀米兵強盗殺人事件国賠訴訟原告

中村晋輔弁護士　横須賀米兵強盗殺人事件国賠訴訟弁護団

佐藤博文弁護士　イラク派兵差止訴訟全国弁護団事務局長
～女性自衛官訴訟等自衛官人権訴訟について～

中谷雄二弁護士　自衛隊イラク派兵差止訴訟弁護団
～自衛隊の海外派兵とイラク派兵違憲判決について～

高遠菜穂子さん　最新イラク報告
～ファルージャからのゲストと共に～

内藤功弁護士　砂川、恵庭、長沼、百里弁護団
～砂川事件から「安保」を考える～

小林武さん　愛知大学法科大学院教授
～「安保」と「平和的生存権」について～

主　催： 自衛隊イラク派兵差止訴訟全国弁護団・元原告有志

問合せ先：名古屋第一法律事務所
（電話：052-211-2236　担当川口、安田）